（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　小山　紀昭
法務省刑事局公安課長に充てる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房秘書課付）検事兼法務事務官　西山　卓爾
法務省刑事局参事官に充てる
法務事務官（法務省大臣官房秘書課付）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房人事課付）同　中村　芳生
法務省刑事局付に充てる
かねて法務省刑事局参事官に充てる
法務事務官（法務省大臣官房人事課付）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）同　宮崎　香織
法務省大臣官房人事課付に併任する
（東京地方検察庁立川支部検事）検事　住川　洋英
法務省入国管理局審判課長に充てる
東京地方検察庁立川支部勤務を免ずる
（東京高等検察庁検事法務省刑事局公安課長）同　井上　宏
法務省刑事局公安課長に充てるにんを解く
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　杉山　治樹
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）同　田辺　泰弘
（東京地方検察庁立川支部検事）同　矢野　元博
（千葉地方検察庁次席検事）同　石田　一宏
東京高等検察庁検事に配置換する（各通）
（東京高等検察庁検事）同　古賀　正二
東京地方検察庁検事に併任する
（東京地方検察庁検事）同　松並　孝二
東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房付）検事兼法務事務官　川原　隆司
法務事務官（法務省大臣官房付）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事法務省刑事局参事官法務省刑事局総務課企画調査室長）検事　山元　裕史
法務省刑事局参事官に充てるにんを解く
法務省刑事局総務課企画調査室長に充てるにんを解く
（東京地方検察庁検事兼東京高等検察庁検事）同　秋山　仁美
東京高等検察庁検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事法務省民事局民事第一課長）同　秋山　実
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　佐野　仁志
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
（名古屋地方検察庁特別捜査部長）同　松田　一郎
大阪高等検察庁検事に配置換する
（大阪高等検察庁検事）同　都甲　雅俊
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁公安部長を命ずる
（大阪地方検察庁検事兼大阪高等検察庁検事）同　小原　浩司
大阪高等検察庁検事の併任を解除する
（大阪地方検察庁検事）同　中井　隆司
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁総務部長を命ずる
（神戸地方検察庁総務部長）同　田中　素子
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁特別捜査部長を命ずる
（最高検察庁検事）同　長島　裕
（広島地方検察庁検事正）同　長井　博美
（仙台地方検察庁検事正）同　加澤　正樹
（福島地方検察庁検事正）同　太田　修
（横浜区検察庁副検事）副検事　遠宮　一成
辞職を承認する（各通）（以上七月十七日）
（法務省矯正局矯正医療管理官）
法務事務官　福田　祐典
厚生労働省に出向させる
（法務省大臣官房付）同　望月　靖
法務省矯正局矯正医療管理官に転任させる（以上七月二十四日）
（東京地方検察庁検事）検事　沖田美恵子
辞職を承認する（七月二十六日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、七月三十日セロッコ国国王陛下の即位記念日につき、同月二十九日御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について

中央労働委員会の北海道区域の使用者を代表する地方調整委員である坪田清美氏の任期が平成21年10月31日をもって満了するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の2第4項の規定により準用する同令第20条第1項の規定により、使用者団体、特定独立行政法人（労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の3第2項に規定する特定独立行政法人をいう。以下1において同じ。）若しくは国有林野事業（同項に規定する国有林野事業をいう。以下1において同じ。）を行う国の経営する企業は、下記により、使用者を代表する地方調整委員の候補者を推薦されたい。

平成21年7月31日

厚生労働大臣　舛添　要一

記

1　推薦者資格　上記の候補者を推薦する資格を有するものは、2以上の都道府県にわたって組織を有する使用者団体、特定独立行政法人又は国有林野事業を行う国の経営する企業であること。

2　被推薦者資格　国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に規定する欠格条項に該当しない者であること。

3　推薦手続　推薦に当たっては、別記様式による推薦書に被推薦者の履歴書及び地方調整委員に就任することについての内諾書を添付すること。

4　推薦書類の提出期限　平成21年8月31日

5　推薦書類の提出先　厚生労働省政策統括官付労政担当参事官室（〒100－8916　東京都千代田区霞が関1－2－2中央合同庁舎第5号館）

別記様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

使用者団体名、特定独立行政法人名又は国有林野事業を行う国の経営する企業名

（代表者名）　印

中央労働委員会の使用者を代表する地方調整委員の候補者の推薦について

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の2第4項の規定により準用する同令第20条第1項の規定による中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦の求めに応じ、使用者を代表する地方調整委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

○○区域の使用者を代表する地方調整委員

氏名	年齢	現職	略歴	備考

国家試験

平成二十一年海事代理士試験の施行

平成二十一年海事代理士試験の施行について、海事代理士法施行規則（昭和二十六年運輸省令第四十二号）第十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十一年七月三十一日

国土交通大臣　金子　一義

一、試験場所

イ　筆記試験

小樽市　北海道運輸局　小樽庁舎
仙台市　東北運輸局
横浜市　関東運輸局
新潟市　北陸信越運輸局
名古屋市　中部運輸局
大阪市　近畿運輸局
神戸市　神戸運輸監理部
広島市　中国運輸局
高松市　四国運輸局　朝日町庁舎
福岡市　九州運輸局
那覇市　内閣府沖縄総合事務局

ロ　口述試験

東京都　国土交通省

二、日時

イ　筆記試験

平成二十一年十月二日　午前九時から午後五時十分まで